

目的達成のための具体的取組

基本目標 3 : P. 1 ~ P.28

ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち

基本目標 4 : P.29 ~ P.44

活気があふれ、いきいきと働けるまち

重点目標3-1 とともに支え合って暮らしているまち

個別目標3-1-1

地域住民が互いに支え合い、人にやさしい福祉のまちづくりに取り組んでいる

個別目標を達成するための基本的な考え方

少子高齢化が急速に進むと同時に、核家族化の進行、地域意識の希薄化が叫ばれる中、家庭や地域において、支え合う力が弱まりつつあります。特にひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の増加が見られる中、いざというときに地域住民が相互に支え合い、助け合える環境を構築しておくことが非常に重要となります。

本市では、平成21年に「ともに支え合い、安心して暮らせるまち」を理念とした地域福祉計画を策定し、地域の関係団体等と効果的な連携を図りながら「人にやさしい福祉のまちづくり」を目指しています。

また、本市には各地区に地区社会福祉協議会が設置されており、ボランティアなどの市民活動を通して、高齢者や障害者、子育て家庭が持つ生活課題の解決に向けた支援に取り組むなど、地域福祉を推進しています。

今後は、各地区の現状と課題に即したきめ細かな対応ができるよう関係団体等の効果的な連携を進めるとともに、住民が日頃から互いにふれあいやつながりを持って助け合うことができるよう、「地域のきずな」を大切にするコミュニティづくりを促進します。

成果指標

目標3-1-1 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
成果指標1 「地域に密着した福祉サービス」の満足度 (市民意識調査)	34.7%	43%	45%
成果指標2 地区社会福祉協議会の数	17	19	19
新 成果指標3 見守りボランティア数	1,865人	2,100人	2,200人

実現するための主要施策

目標3-1-1	
<p>施策1 地域主体の支え合い活動の推進</p>	<p>◆地域のつながりを大切にしながらお互いができることを持ち寄り、地域住民とともに地域福祉計画の見直し等を行い、地域福祉の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動推進への補助(地区社会福祉協議会運営費補助) ・みやざき健康ふくしまつりの開催 ・民生委員活動費の補助 ・総合福祉相談の補助
<p>施策2 福祉ボランティアの育成</p>	<p>◆一人暮らしの高齢者世帯などに対し、さまざまな角度からの見守りや必要とされる情報提供などができるよう、福祉ボランティアの育成や見守りネットワークの構築を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいハートサービスへの補助 ・見守りネット台帳整備への補助 ・地域福祉活動推進への補助(見守りネットワーク活動補助)
<p>施策3 地域福祉のコミュニティ体制の推進</p>	<p>◆地域の福祉に関して、住民自らが考え、話し合い、支え合う市民主体のまちづくりができる体制づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動推進への補助(地域力強化事業補助) ・宮崎市社会福祉協議会への補助 ・宮崎市総合福祉保健センターの運営 ・宮崎市田野総合福祉館の運営 ・宮崎市佐土原地域福祉センターの運営 ・宮崎市清武総合福祉センターの運営

市民としてできること(仮称)

目標3-1-1
<p>地域における福祉のまちづくりの役割を認識し、地域の一員として共に支え合えるような関係づくりを心がけます。</p>

基本目標 3 ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち
重点目標3-1 ともに支え合って暮らしているまち

個別目標3-1-2

障害のある人が、安心して自立した生活を送っている

個別目標を達成するための基本的な考え方

障害のある人が有する能力と適性に応じ、自立した生活を営むことができる社会の実現が求められています。平成24年6月に定められた障害者総合支援法にもあるように障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を実現していくためには、社会参加の機会の確保や地域社会における共生、社会的障壁の除去を行っていく必要があります。

本市では、今後とも、障害のある人が地域で自立した生活を営むために、障害者福祉サービスの充実に取り組むだけでなく、障害者団体、事業所、住民、NPOなどと連携を図り、地域社会への参加や就労機会の確保、地域全体で障害のある人の生活を支援する社会の形成に取り組めます。

成果指標

目標3-1-2 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
成果指標1 就労移行支援事業の利用者数	136人	166人	<u>184人</u>
成果指標2 ケアホームやグループホームへの入居者数	115人	167人	<u>183人</u>

実現するための主要施策

目標3-1-2	
新	<p>施策1 相談体制や福祉サービスの充実による生活の支援</p> <p>◆障害のある人が安心して生活を営むために、関係機関と連携を図り、福祉サービスの充実や相談体制の強化を図っていきます。また、地域や障害福祉サービス等事業所と連携し、災害時における障害者支援の体制づくりに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者相談の実施、支援 ・障害福祉サービスの実施 ・重度心身障害者への医療費等助成 ・障害者にやさしい生活環境の整備 ・宮崎市総合発達支援センターの運営
新	<p>施策2 障害者の就労・社会参加の促進</p> <p>◆障害のある人が自立した生活を営むために、継続的、安定的な雇用を推進し、就労支援体制を強化します。また、移動支援や文化活動、スポーツ・レクリエーション活動への支援を行い、社会参加を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労支援活動の連携強化 ・障害者ワークサポーターの派遣 ・聴覚障害者、視覚障害者の社会参加の促進 ・重度の障害者への移動支援 ・各種大会開催への支援
新	<p>施策3 障害者と共に支えあう地域づくりの推進</p> <p>◆福祉教育や障害者理解の広報・啓発活動を積極的に行っていくことで、障害者への理解を深め、共に支え合う地域づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい福祉体験研修支援事業

市民としてできること（仮称）

目標3-1-2
<p>障害者との共生社会を実現していくため、障害者に対する理解を深めるとともに、ボランティア活動などへの積極的な参加に努めます。</p> <p>障害のある人は持てる能力を最大限活用して、社会参加に努めます。</p>

基本目標 3 ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち
 重点目標3-1 ともに支え合って暮らしているまち

**個別目標3-1-3
 高齢者が、安心して自立した生活を送っている**

個別目標を達成するための基本的な考え方

本市においても高齢化率は年々上昇傾向にあり、今後も加速することが見込まれています。また、核家族化の進行に伴いひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加することから、地域における高齢者の見守り体制の整備が不可欠となります。

高齢者が、いつまでも健康でいきいきと暮らすためには、心身の健康づくりや介護予防に加え、豊かな経験や知識を生かしたボランティア活動や生涯学習へ参加するなど、生きがいをもつことが重要です。

本市では、高齢者の生きがい・健康づくりを支援するとともに、在宅での生活を維持するためのサービスを提供します。また、介護や支援が必要な状態になっても可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域包括支援センターを中心に高齢者が安心して自立した生活を送ることのできる医療・介護・予防・生活支援・住まいの総合的なサービスの提供、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を目指すとともに、介護保険制度の円滑な運営を図るため、適切なサービスの提供に努めます。

さらに、経済的な理由や家族等の支援が困難な高齢者のために施設福祉サービスを提供します。

成果指標

目標3-1-3 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
成果指標1 要介護・要支援認定者のうち施設サービスを利用していない在宅で生活する高齢者の割合	74.56%	76.22%	<u>80.50%</u>
成果指標2 さんさんクラブ活動延べ参加人員	199,463人	219,000人	<u>220,000人</u>
新 成果指標3 介護予防事業参加者数	36,574人	50,000人	58,000人

実現するための主要施策

目標3-1-3	
<p>施策1 地域支援体制の充実</p>	<p>◆地域包括支援センターを中心として、地域の保健・福祉・医療サービスや民生委員・児童委員、ボランティアといった社会資源を連携させるためのネットワークの強化を図り、認知症高齢者を支援するとともに、在宅福祉サービスを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの運営 ・家族介護者の交流 ・認知症高齢者の見守り ・緊急通報システム事業
<p>施策2 介護予防の推進</p>	<p>◆げんかつ高齢者（要介護状態等に陥るおそれの高い高齢者）を把握し、介護予防プログラムの利用を促します。また、生きがい運動指導員による健康運動教室や、低体力高齢者を対象とした事業を通して介護予防を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・げんかつ高齢者の把握 ・通所型介護予防事業の実施 ・訪問型介護予防事業の実施 ・健康運動教室の実施 ・介護支援ボランティア制度事業の実施
<p>施策3 高齢者の生きがいづくり支援</p>	<p>◆老人クラブの組織強化や後継者の育成を行うとともに、新規クラブの結成や新規加入者の増加を図るほか、交流の場を提供するなど外出や社会参加の促進に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ活動の助成 ・小規模老人クラブの育成支援 ・老人クラブの組織強化 ・老人福祉センター等の運営 ・敬老バス事業
<p>施策4 介護保険制度の適切な運営</p>	<p>◆介護保険制度を円滑に運営するため、3年ごとに介護保険事業計画を策定し、計画に沿って適切な介護サービスの提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公平な認定調査の実施 ・法定外住宅改修の実施 ・認知症ネットワークケアの推進 ・居宅サービス利用者の支援 ・介護保険の適正化

市民としてできること（仮称）

目標3-1-3
<p>日常的に健康状態等の把握に努め、健康・体力づくり及び介護予防を心がけます。 高齢になっても社会とのつながりの中でいきいきと暮らせるよう、これまでの知識や経験を生かした地域の身近な活動に参加するよう努めます。</p>

**個別目標3-1-4
 安心して子どもを産み、健やかに子育てできる環境が整っている**

個別目標を達成するための基本的な考え方

核家族化の進行や共働き世帯の増加、地域における互助機能の低下など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。とりわけ急速な少子化の進行は、社会経済や社会保障制度など、社会全体に与える影響が大きいことから、その対策が急務となっています。

こうした社会状況の中にあっても、子育ての主体が保護者にあることには変わりはありませんが、今後はこれまで以上に社会全体で子どもを守り、子育てを支援することが求められています。

このような中、本市では、健やかな妊娠・出産のため、そして育児をサポートするための保健事業を展開しています。また、子育てをしている親の育児不安などを軽減するための取り組みや、安心して就労できるための延長保育をはじめとする特別保育、児童クラブなどの事業を行うとともに、子育て中の保護者の経済的な負担を軽減するために、医療費の助成や保育料の軽減などを実施しています。

今後は、これらの事業の充実を図るとともに、子育て中の親子同士の交流や地域の子育てを支援する仕組みづくり、父親の育児参加の促進、児童虐待を未然に防止する体制づくりを重視し、安心して子どもを産み、健やかに子育てできる環境を整備していきます。

成果指標

目標3-1-4 (目標の達成度を測る指標)		現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
新	成果指標1 地域子育て支援センター 利用者数	121,649人	120,000人	<u>120,000人</u>
	成果指標2 延長保育実施箇所数	104箇所	106箇所	113箇所
	成果指標3 乳児訪問実施率(ハイリス ク等)	50% (H22年度)	75%	100%

実現するための主要施策

目標3-1-4		
新	<p>施策1 子育て支援機能の充実</p>	<p>◆地域子育て支援センターの機能充実を図り、地域の人と子育て親子の交流を促進するとともに、<u>父親が育児に参加するための支援を行います。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターの運営
	<p>施策2 家庭児童相談体制の強化</p>	<p>◆職員の資質向上を図るとともに、関係機関との連携に努めるなど、<u>家庭児童相談の体制強化を図ります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会の運営 ・養育支援訪問の実施
	<p>施策3 ワーク・ライフ・バランスを支える保育サービスの充実</p>	<p>◆保育需要の高まりや就労形態の多様化に対応する保育環境を維持するため、<u>認可保育所入所の円滑化を図るとともに、特別保育や病児・病後児保育、障害児保育を実施します。</u></p> <p>◆<u>児童クラブについては、施設整備等により待機児童の解消を図ります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常保育、延長保育、休日保育、障害児保育等の実施 ・児童クラブの運営 ・児童クラブの施設整備
	<p>施策4 子育て家庭の経済的支援</p>	<p>◆<u>児童手当や乳幼児医療費助成等による子育て家庭の経済的な負担軽減を図ります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当の給付 ・乳幼児医療費の助成
	<p>施策5 母子保健個別支援体制の充実</p>	<p>◆<u>地域との連携を図りながら、妊産婦、乳幼児に対する訪問・相談・健診等、母子保健事業を通じて、個別支援の充実に努めます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子健康手帳・つぐみセットの交付 ・妊婦乳幼児健康診査 ・母子訪問 ・乳幼児健康相談

市民としてできること（仮称）

目標3-1-4
<p>地域の子どもは地域が育てるという意識をもち、身近な子どもたちの見守りや子育て支援ボランティア等への参加に努めます。</p> <p>子育て家庭は、地域の子育て事業等に積極的に参加するよう心がけます。</p>

個別目標3-1-5

社会保障が充実し、安心した生活を送っている

個別目標を達成するための基本的な考え方

本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来を迎え、国において年金、医療、介護などの社会保障制度改革が検討されています。社会保障制度が将来にわたり安定的に持続されるためには、国民一人一人が制度を正しく理解する必要があります。

本市においても、国民健康保険制度を安定して運営できるよう、健康診査や保健指導など市民の健康維持・増進に向けた取り組みを積極的に展開するとともに、市民に適正な受診を促し医療費の抑制に努めていきます。

また、社会保障制度の最後のセーフティネットである生活保護制度においては、本市の生活保護率は県平均よりも高く、社会経済の低迷に伴い増加傾向にあります。このため、個々の状況に応じた適正な支給に努めるとともに、関係機関との連携を深め、自立に向けた就労支援を強化していきます。

成果指標

目標3-1-5 (目標の達成度を測る指標)		現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
新	成果指標1 一人当たりの医療費 (国民健康保険)	238,645 円	258,000 円	266,000 円
	成果指標2 生活保護受給者で就労支援により就労開始した人数	154名	250名	300名

実現するための主要施策

目標3-1-5		
新	<p>施策1 国民健康保険制度の安定した運営</p>	<p>◆国民健康保険制度により、病気やけがに対する各種の医療給付を行います。また、特定健診・特定保健指導により、国保加入者の健康維持・増進を図るとともに、ジェネリック医薬品の使用促進、重複・頻回受診者への訪問指導により、医療費の抑制と国保財政の安定化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査・特定保健指導の実施 ・レセプト点検の充実強化 ・ジェネリック医薬品の使用促進 ・重複・頻回受診者に対する訪問指導
	<p>施策2 後期高齢者医療制度の円滑な運用</p>	<p>◆後期高齢者医療制度については、広域連合と協力し、<u>円滑な運用に努めます。</u></p>
	<p>施策3 生活保護の適正実施と就労支援</p>	<p>◆失業や疾病などで生活に困窮している人に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに自立に向けた支援を行います。また、<u>引き続き不正受給の防止を図ります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問調査活動の充実 ・求職者の状況に応じ、きめ細かい就労支援の推進 ・日常生活支援等も含めた自立支援の推進 ・不正受給に対する厳正な対応と防止策の強化

市民としてできること（仮称）

目標3-1-5
<p>健康保険制度について理解を深め、医療機関の適正な受診を心がけます。 生活保護を受給する間は、経済的・社会的自立に向けた健康管理や生活管理等に取り組みます。</p>

重点目標3-2 健康に暮らせるまち

個別目標3-2-1

生涯を通して、心身ともに健康に暮らしている

個別目標を達成するための基本的な考え方

食生活やライフスタイルの多様化などに起因する、がん、脳血管疾患や心疾患、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）などの生活習慣病が増加傾向にあります。また、社会情勢が急速に変化したことなどにより、うつ病などストレスによる精神疾患の増加なども社会的な問題となっています。

生涯を通して心身ともに健康に暮らすためには、日ごろの健康管理と併せて、自らの力と社会全体の支援による健康づくりに取り組むことが重要です。

本市では、健康診査などによる疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、市民の健康づくりを支援する疾病予防対策を充実します。

また、市民に健康管理に係る適切な情報提供を行うとともに、家庭、地域、職場などと連携を図りながら市民一人一人の健康づくりへの取り組みを推進します。

成果指標

目標3-2-1 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
成果指標1 自分の健康状態に満足している人の割合	63.1%	67%	<u>70%</u>
成果指標2 いきいきと過ごせている人の割合	75.9%	78%	<u>80%</u>
新 成果指標3 メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の割合	14.4%	12%	10%

実現するための主要施策

目標3-2-1		
新	<p>施策1 一人一人の健康づくりの取り組みの推進</p>	<p>◆市民一人一人の健康づくりを社会全体で支援するため、家庭、地域、職場、行政などの健康づくりの取り組みを推進し、その連携を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市次期健康増進計画(仮称)の推進 ・みやざき健康ふくしまつりへの補助 ・各種予防接種の実施 ・歯周疾患検診事業 ・学校フッ化物応用事業
	<p>施策2 生活習慣病予防対策の推進</p>	<p>◆市民が、自らの健康づくりに主体的に取り組めるように、個々に応じた健康や運動に関する情報を提供するとともに、<u>情報入手が困難な市民や健康診査受診後の要指導者に対し、訪問指導を実施します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育の実施 ・健康相談の実施 ・訪問指導の実施 ・がん検診の実施

市民としてできること（仮称）

目標3-2-1	
<p>日ごろから健康管理に留意し、自分にあった健康づくりに努めるとともに、生活習慣病の予防を心がけます。</p>	

**個別目標3-2-2
 安心して医療を受けることができる**

個別目標を達成するための基本的な考え方

本市の医療環境は、病院・診療所などの医療施設数や医師・看護師などの医療従事者数において、一定の基準内に整備された状況にあります。また、救急医療面においても、初期救急医療施設の宮崎市夜間急病センターや二次救急医療施設の宮崎市郡医師会病院、宮崎市立田野病院等の救急告示施設、小児救急医療施設の宮崎市小児診療所などが設置されており、市内のみならず県内の他市町村からも多くの患者を受け入れています。

しかしながら、少子高齢化の進展や健康意識の高揚などを背景に、医療に対する市民のニーズは多様化・高度化し、医療の信頼に対しても厳しい目が向けられています。

また、東日本大震災を受け、大規模災害に適切に対応できるだけの地域・救急医療体制の確保や機能の充実が求められています。

このようなことから、本市では、市民が安心して必要なときに良質かつ適切な医療サービスを楽しむことができるよう、医師会等の医療関係団体や病院等の医療機関及び県や他の自治体との連携を図りながら、時代の変化に対応した地域医療や救急医療、災害時医療体制の整備・充実に努めます。

成果指標

目標3-2-2 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
成果指標1 「医療体制・施設の充実」 の満足度 (市民意識調査)	38.9%	44%	50%
成果指標2 病院・診療所の管理運営 基準適合率	86.2%	92%	95%

実現するための主要施策

目標3-2-2	
<p>施策1 地域医療・救急医療・災害時医療体制の充実</p>	<p>◆医療関係団体や医療機関及び県や他自治体との連携を強化し、市民が安心して医療を受けることができる体制の確保と充実を図ります。</p> <p>◆休日在宅当番医などの生活に密着した医療機関情報を、市民へ分かりやすく提供します。</p> <p>◆宮崎市郡医師会病院等の災害拠点病院が、災害時においても機能を維持できるように、宮崎市郡医師会をはじめとした関係機関と連携を密にし対応していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間急病センター及び小児診療所の管理運営 ・宮崎歯科福祉センターの運営補助 ・在宅当番医制業務 ・宮崎市立田野病院の管理運営
<p>施策2 医療機関等の指導監督及び医療相談体制の充実</p>	<p>◆良質かつ適切な医療サービスが市民へ提供されるよう、病院、診療所及び医薬品販売業等に対する立入検査や指導を強化します。</p> <p>◆市民からの医療に関する相談に適切に対応できるよう、医療相談体制の充実を図ります。</p>

市民としてできること（仮称）

目標3-2-2
<p>いざと言うときに適切に受診の判断ができるよう、日常的に自分の健康状態を把握するとともに、医療に関する正しい知識を身に付けます。</p> <p>日常的に健康について気軽に相談できるかかりつけ医を持つよう努めます。</p>

個別目標3-2-3

健康危機管理体制が確立され、安心して暮らしている

個別目標を達成するための基本的な考え方

新型インフルエンザや結核などの感染症の発生が国内においても危惧されており、健康危機を予測し、防止するためには、予防接種率の向上はもちろんのこと、発生直後の初動体制、及びその後の市民の健康と安全の確保、感染者への対応体制を確立する必要があります。

一部の感染症は、人やモノの動きが広域化・国際化していることを背景に、世界各地へと瞬く間に広がるのが懸念されています。感染症はひとたび発生して拡大すると、個人の健康のみならず、社会全体に深刻な影響を及ぼす恐れがあり、感染症の集団感染やまん延を最小限に抑える健康危機管理体制の構築が求められています。

本市では、院内・施設内感染対策の支援や、健康教育や出前講座の開催及び予防ワクチンの接種勧奨等により市民の感染症に対する理解を促すとともに、感染症危機管理チームの対応訓練や非常時に備えた計画的な物品の確保など、緊急時の保健活動が的確に行われるよう、感染症対策を柱とした健康危機管理体制の確立に取り組めます。

成果指標

目標3-2-3 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
新 成果指標1 麻しんワクチンの定期予 防接種率	90.5%	95%	100%
成果指標2 結核検診(巡回検診)の 受診者数(65歳以上)	13,499人	18,000人	<u>20,000人</u>

実現するための主要施策

目標3-2-3	
<p>施策1 健康危機管理体制の確立</p>	<p>◆重大かつ緊急性のある感染症が発生し、または発生の恐れがある場合など、速やかに感染症危機管理体制が始動できるよう、人材の育成や対応能力の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策事業
<p>施策2 総合的な予防対策の推進</p>	<p>◆感染症予防対策として、院内・施設内感染症対策の支援、市民の知識や意識の向上を目指した健康教育、結核検診の受診率の向上を図ります。また、定期予防接種における接種率向上を目指し、対象者への接種勧奨を行います。</p> <p>◆感染拡大防止においては、原因究明のための疫学調査、感染者の早期発見を目的とした接触者健康診断などを徹底し、感染症のまん延を抑止していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核予防事業 ・結核患者への服薬の支援 ・結核患者の健康診断の支援 ・エイズ対策に向けた特定感染症等の検査と普及啓発 ・感染症対策事業

市民としてできること（仮称）

目標3-2-3
<p>感染症等に関する正しい知識を身につけ、適切な予防や患者・家族等への差別や偏見の排除に努めます。</p>

基本目標 3 とともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち
 重点目標3-2 健康に暮らせるまち

個別目標3-2-4

食育を通して豊かな人間性を育み、健全な食生活が実践できる

個別目標を達成するための基本的な考え方

食は人間の命と健康の源であり、心豊かな暮らしの実現に欠かすことのできない要素です。しかしながら、ライフスタイルの多様化や食生活の変化に伴い、栄養バランスの悪化や朝食の欠食、孤食など、食生活習慣の乱れが見られ、生活習慣病の増加や子どもの健やかな成長に影響を与えるなどの問題が生じています。

また、食生活は飽食と言われるほど豊かになっていますが、食べ残しや調理くずを廃棄するなど、食糧資源の浪費が進んでいるため、基本的な食の大切さを見直す必要があります。

このような状況を踏まえ、本市では、健全な食生活が実践できるよう、市民の主体的な取り組みや食生活改善活動団体の支援・育成を進め、子どもたちが健康で豊かな人間性を育む基礎を身につけるとともに、子どもへの食育を通じて大人もその食生活を見直すことにつながるよう、学校や家庭、地域が連携し、一人一人が食に対する正しい知識を身につけ実践できるような取り組みを進めていきます。

成果指標

目標3-2-4 (目標の達成度を測る指標)		現状値 H23 (2011) 年度	目標値 (中間年度) H27 (2015) 年度	目標値 (最終年度) H29 (2017) 年度
新	成果指標 1 朝食を食べる児童 (小学 5年生) の割合	98.2%	100%	100%
	成果指標 2 学校給食における宮崎県 産食材の使用割合	43.7% (H22 年度)	44.5%	45.0%
	成果指標 3 食生活改善推進員の実施 する健康料理教室などへ の参加者数	1,423 人	1,600 人	<u>1,900 人</u>

実現するための主要施策

目標3-2-4		
新	施策1 学校給食を活用した食育の推進	◆安全でおいしい給食を提供するほか、夏休み親子料理教室の実施や給食の地場産物の活用など、学校給食を活用した食育を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み親子料理教室 ・学校給食食用廃油リサイクル交付金事業
	施策2 食生活改善活動の支援・育成	◆望ましい食生活を送れるよう、食生活改善推進員の育成を図り、食に関する指導の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善ボランティアなどの育成 ・地域での料理教室と講座開催の支援 ・各種イベントを通じた啓発

市民としてできること（仮称）

目標3-2-4	
	食生活と健康に関する正しい知識を身につけるよう努めるとともに、健全な食生活の実践を心がけます。

重点目標3-3 災害に強いまち

個別目標3-3-1

防災意識が高く、地域で防災活動に取り組んでいる

個別目標を達成するための基本的な考え方

本市は、集中豪雨や台風の常襲地域であるとともに、南海トラフを震源とする巨大地震及びそれに伴う津波被害が想定されるなど、自然災害の脅威にさらされており、平成23年の東日本大震災により、自然災害の脅威をあらためて痛感させられたところです。このような中、津波避難所確保に向けて自治会等が積極的に活動するとともに、防災訓練、出前講座などへの参加者が増えるなど、市民の防災意識は確実に高まりつつあります。

災害による被害を最小限に抑えるためには、防災行政機関の取組みはもとより、子どもから大人まで市民一人一人が「自分のいのちは自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という防災意識を高め、日頃から緊急時に備え災害対応力を高めておくことが重要です。

また、今後、高齢者や障害のある人などの災害時要援護者の増加が予想されるため、各地域において災害に対する自助・共助の体制を強化し地域の防災力を一層向上させる観点から、地域における災害時要援護者の避難支援体制の充実に努めるとともに、引き続き自主防災組織の結成を促進し、災害時に主体的に行動できるリーダーの育成を図ります。

さらに、地域防災の要となる消防団の役割は極めて重要なものとなっていますので、消防団活動の広報や活動環境の整備、組織体制の強化を図るとともに、地域の実情に応じた消防団員の確保に努め、地域防災力の向上を目指します。

成果指標

目標3-3-1 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
成果指標1 自主防災組織結成率 (全自治会数に対する)	76.4%	81%	83%
成果指標2 消防団員の確保 (団員充足率)	95%	96%	97%

実現するための主要施策

目標3-3-1		
新 新	施策1 防災意識の向上	◆出前講座や防災訓練などを活用し、市民の防災意識の向上を図ります。 ◆地域消防防災支援隊員を市民が行う防災活動のアドバイザーとして育成し、地元消防団や地域センター等との連携を図ります。 ・防災訓練や出前講座の実施 ・広報紙などでの防災啓発 ・宮崎市防災情報メールの登録促進 ・消防防災フェスタの開催 ・地域消防防災支援隊員の活動支援 ・標高表示板の設置
	施策2 防災教育の充実	◆防災教育の充実により、児童生徒の防災意識の向上を図ります。 ・防災主任研修会の実施 ・防災教育手引書を活用した防災教育の実施 ・学校における避難訓練の工夫・改善
	施策3 災害時要援護者避難支援体制の充実	◆要援護者の把握を行うとともに、地域における災害時要援護者の避難支援体制づくりをすすめます。 ・要援護者に対する防災知識の普及啓発 ・要援護者の把握 ・地域における要援護者避難支援体制づくり支援 ・協定に係る福祉避難所の拡充 ・特定疾患患者などへの支援
	施策4 自主防災組織の結成・育成	◆自主防災組織を結成していない自治会に対して結成を促進します。また、自主防災リーダー研修会等を通じて、災害時に行動できる人材を育成します。 ・未結成自治会を対象とした説明会 ・自主防災リーダー研修会 ・自主防災力向上対策事業 ・市民防災啓発事業
	施策5 消防団組織の強化	◆消防団員の活動支援や防災資機材の整備を行い、消防団の活性化を図りながら、消防団員の確保に努めます。 ・消防団活動の支援 ・消防団行事の開催支援 ・消防団音楽隊の活動支援 ・女性消防団の活動支援

市民としてできること（仮称）

目標3-3-1
<p>「自分のいのちは自分で守る」観点から、防災講座や防災訓練などへ積極的に参加するほか、様々なメディアから防災情報を収集し、自己の防災意識の向上に努めます。</p> <p>「自分たちのまちは自分たちで守る」観点から、日ごろから地域防災に関心を持ち、自主防災組織づくりや防災活動への積極的な参加に努めます。</p>

**個別目標3-3-2
 消防・救急体制が充実している**

個別目標を達成するための基本的な考え方

市民の生命や財産を火災から守り、複雑多様化する災害に迅速に対応していくため、消防用通信体制や消防施設等の整備を行うとともに、個々の消防職員の職務能力の向上により、消防力の強化を図ることが求められています。

また、高齢社会を迎え救急需要の増加が見込まれるため、医療機関との連携により救急救命士の技術の高度化や装備の充実など体制の強化を図るとともに、救命率の向上に大きく影響する応急手当の普及啓発に積極的に取り組みます。一方で、不要不急の救急要請が減少するよう、市民に対し適切な救急車の利用を促します。

火災予防については、消防法令に違反している防火対象物の違反是正に積極的に取り組むとともに、火災による被害の軽減化を図るため、引き続き住宅用火災警報器の設置を指導していきます。

成果指標

目標3-3-2 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
成果指標1 応急手当受講者数(累計)	82,194人	16万人	20万人
成果指標2 住宅用火災警報器の世帯設置率	75%	86%	90%
成果指標3 防火対象物の消防法令適合率	83%	93%	95%

実現するための主要施策

目標3-3-2	
<p>施策1 消防力の強化</p>	<p>◆消防施設等の計画的な整備に努めます。 ◆「人材育成指針」に基づき研修体制を充実させ、個々の職務能力及び消防力の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防庁舎等の維持管理 ・消防団拠点施設の整備 ・緊急消防援助隊等の資機材の整備 ・消防職員の研修
<p>施策2 救急体制の充実</p>	<p>◆救急救命士に対し計画的に教育訓練を行い救急体制の強化を図るとともに、<u>応急手当の普及啓発、救急車の適正利用を積極的に推進し、円滑な救急業務が行える体制を維持します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急業務の高度化の推進 ・応急手当の普及啓発 ・救急ステーション事業の推進
<p>施策3 火災予防の充実</p>	<p>◆住宅用火災警報器設置義務の法令順守の指導強化及び違反防火対象物の是正推進により、<u>市民及び観光客の安全と安心の向上を図ります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅防火対策推進事業 ・違反防火対象物の是正強化

市民としてできること（仮称）

目標3-3-2
<p>日頃から防火意識を高め、火災予防を心がけます。また、積極的に救命講習の受講に努めるとともに、救急車の適正利用に取り組みます。</p>

**個別目標3-3-3
 防災のための体制や環境が整えられている**

個別目標を達成するための基本的な考え方

東日本大震災のように大規模な地震・津波はもとより、台風や長雨による水害などの災害時には、初動時の迅速な防災行政機関の対応と住民の避難等の行動が重要であり、適切に情報の収集発信を行える体制の整備や、自助・共助の取り組みと公助の連携体制を強化することが求められています。このような災害・緊急事態に備え、被害を最小限に食い止めることができるよう、災害予防体制、災害応急対策の充実を図ることが重要です。

また、開発等による市街地周辺農地の減少、中高層建築物の増加など、都市形態の変容に伴い災害も複雑多様化し、総合的な防災対策が求められています。

本市では、今後とも、まちの基盤づくりにおいて、市民の生命の安全を第一に考える防災の視点を再認識し、災害が起きた場合でも被害を最小限に抑えられる都市環境をつくることに努めます。

さらに、阪神・淡路大震災の建物被害調査では、建物の倒壊、半壊の被害は昭和56年以前に建築された建物に集中していたことから、法に基づき、耐震基準を満たさない既存住宅等の計画的な耐震化を進めるなど、災害に強いまちづくりを目指します。

成果指標

目標3-3-3 (目標の達成度を測る指標)		現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
新	成果指標1 耐震診断補助件数(累計)	109戸	310戸	400戸
	成果指標2 宮崎市防災情報メール登録者数	14,923人	30,000人	35,000人

実現するための主要施策

目標3-3-3		
新	<p>施策1 東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の推進</p>	<p>◆東日本大震災を踏まえて宮崎市の地震・津波対策を検討し、全庁的かつ計画的に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達手段の改善 (同報系防災行政無線の運用、宮崎市防災情報メールの配信・登録、携帯電話会社による緊急速報メールの配信など) ・津波避難所の確保 ・災害時要援護者対策の推進 ・防災拠点の整備 ・上下水道の耐震化の推進 ・消防緊急情報システムの更新と訓練の実施
	<p>施策2 水害対策の推進</p>	<p>◆水害発生時の被害を最小限に抑えるため、国・県と協力し、河川・下水道施設等の整備を図るとともに、土地利用の適正誘導、雨水の貯留・浸透施設の普及促進、避難情報の提供などに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川改修の実施 ・排水路の新設 ・公共下水道による浸水対策
	<p>施策3 住宅・建築物の耐震化の促進</p>	<p>◆保育所、学校や病院などの特定建築物や耐震基準を満たさない木造住宅の耐震化を促進し、安全で安心できる地震に強いまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断や耐震改修への補助 ・民間特定建築物の耐震診断への補助

市民としてできること（仮称）

目標3-3-3
<p>日頃から地域の状況に関心をもち、災害危険箇所や避難所等について把握し、災害時に迅速・適切に行動できるよう備えます。</p> <p>また、耐震診断・改修による住宅の安全性向上に努めるとともに、いざという時に互いに助けあえる近隣住民との関係づくりを心がけます。</p>

重点目標3-4 生活の安全が守られているまち

個別目標3-4-1

防犯意識や交通安全意識が高く、安心して暮らしている

個別目標を達成するための基本的な考え方

犯罪の傾向として、悪質化・低年齢化が進むとともに、子どもたちへの声かけ事案なども後を絶たない状況であるため、引き続き、地域で子どもたちを犯罪から守る体制づくりが求められています。

このため、地域における防犯意識の向上や、地域の防犯パトロール隊、青少年指導委員等による防犯活動など、学校を含めた地域全体の防犯体制の強化に努めます。

また、基本的なルールを遵守しないことに起因する交通事故は依然として多く発生しています。特に、高齢者が関与した交通事故が増加しており、子どもが関与する事故も後を絶たない状況です。

今後、子どもや高齢者をはじめ、市民の誰もが犯罪の被害や事故に遭うことなく、安心して暮らしていけるように、歩道や交差点などの交通安全施設の整備などきめ細かな対策を講じるとともに、警察や関係機関と連携を図りながら、安全で住みよい、犯罪や事故のないまちづくりを目指します。

成果指標

目標3-4-1 (目標の達成度を測る指標)		現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
新	成果指標1 「学校安全ボランティア」の人数	17,703人	25,000人	33,000人
	成果指標2 自主防犯組織の設置数	114	125	130

実現するための主要施策

目標3-4-1	
<p>施策1 子ども見守り・地域防犯活動の推進</p>	<p>◆防犯団体や警察等と連携し、地域の防犯パトロール隊の結成促進と活動支援を図ります。</p> <p>◆青少年指導委員等と連携し、児童生徒の様子や地域治安の情報を収集するとともに、その情報を学校や地域、警察等と共有し、子ども達の防犯体制づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策事業
<p>施策2 交通安全対策の推進</p>	<p>◆関係機関と連携し、交通安全キャンペーンなどを実施するとともに、街頭での交通指導や迷惑駐車防止の啓発などを行ない、交通安全を推進します。</p> <p>◆小中学校において、<u>自転車安全教室の開催を支援するとともに、交通安全教育テキストを通じた指導の充実を図ります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全の啓発推進 ・交通指導員活動事業 ・迷惑駐車防止対策 ・交通弱者交通安全教室の開催 ・自転車事故防止対策の推進

市民としてできること（仮称）

目標3-4-1
<p>日頃から防犯意識を高めることで、地域ぐるみで犯罪が起こりにくい取り組みに努めます。また、交通安全意識を高め、交通ルールを守るよう努めます。</p>

基本目標 3 ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち
 重点目標3-4 生活の安全が守られているまち

個別目標3-4-2 日常生活の安全・衛生が確保されている

個別目標を達成するための基本的な考え方

近年、食品の産地や消費期限等の偽装表示や、生食用食肉に起因する集団食中毒の発生など、食の安全性を脅かす事態が数多く報告されています。また、高齢者・障害者や社会経験の浅い若者などを狙った悪質商法、架空請求、振り込め詐欺や、インターネットを利用した犯罪など、消費生活に関するトラブルが増加しており、その手口も年々多様化しています。

本市では、これらの被害から市民を守り、安心して消費生活を送ることができるように、食品衛生・生活衛生における検査・監視を強化するとともに、情報発信や相談体制を充実させていきます。

また、市民が市営墓地を安心して使用できるように、安定的な墓地管理を行いながら、利便性の高い墓地サービスの提供に努めていきます。

さらに、高齢化や核家族化が進む中でペットを家族の一員として心の支えにするなど、動物に対する認識も大きく変化しています。これまでの捕獲・引取・処分という動物を管理する業務から、これからは譲渡・終生飼養・負傷動物の保護など動物愛護を念頭においた取り組みを進めていきます。

成果指標

目標3-4-2 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
成果指標1 消費生活講座等の参加者数(累計)	13,791人	28,000人	<u>35,000人</u>
新 成果指標2 食品衛生講習会の参加者数	2,012人	2,200人	2,300人

実現するための主要施策

目標3-4-2	
施策1 消費者教育の推進	<p>◆学校や地域で出前講座を開催し、最新の悪質商法の手口や対策などについて、的確な情報提供を行い、悪質商法被害の未然防止に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者啓発事業
施策2 迅速に対応できる相談体制の強化	<p>◆消費者を対象としたトラブルに関する情報提供を進めるとともに、各関係機関との連携を強化し、相談体制の充実に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政事業 ・地方消費者行政活性化事業
施策3 衛生指導体制の強化と検査体制の確立	<p>◆食品・生活衛生関係営業施設の監視を効果的・効率的に実施するとともに、行政検査を充実させ、科学的データに基づく徹底した指導を行ないます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生指導の実施 ・衛生検査や保健検査の実施 ・検査機器等備品の更新 ・環境衛生に係る指導
施策4 墓地・火葬場の整備	<p>◆市民が市営墓地を安心して使用できるよう、安定的な墓地管理を行うとともに、葬祭センターの円滑な運営を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営墓地の整備 ・葬祭センターの運営 ・宮崎みたま園及び宮崎南部墓地公園の運営
施策5 動物愛護環境の整備	<p>◆動物への思いやりや適正飼養などの動物愛護の意識啓発を進めるとともに、動物と共に暮らすための環境づくりに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護の推進 ・動物愛護環境の整備

市民としてできること（仮称）

目標3-4-2
<p>消費生活における最新情報を入手し、悪質商法などの消費者トラブルから身を守る知識を身につけるよう心がけます。また、思いやりをもって動物の適正飼養に努めます。</p>

重点目標4-1 宮崎の特色を活かした産業のあるまち

個別目標4-1-1

魅力ある農林水産物が安定的に生産・供給されている

個別目標を達成するための基本的な考え方

本市の農業産出額は、全国市町村の中でもトップクラスであり、多くの魅力ある農林水産物が生産・供給されています。しかしながら、後継者不足と高齢化の進展により、担い手不足が大きな問題となっています。また、近年の景気の低迷に加えて、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの影響による消費の低迷や風評被害による価格の下落などが、農畜産物の生産・流通に大きな影響を与えています。

そのような中、農業分野においては、意欲ある担い手の確保・育成を図るほか、県や関係団体等と連携し、安全・安心で個性豊かな農林水産物を活用した新たな商品開発や販路拡大、6次産業化を推進し、みやざきブランドの確立を図ります。

また、「ポジティブリスト制度」の遵守や「トレーサビリティ」の取り組みを進め、安全・安心な農畜産物の生産の取り組みを促進するとともに、自然環境に配慮した農業の推進に努めます。

林業分野においては、人と産業をはぐくむ豊かな森林づくりを目指し、活気ある木材産業づくりを支援します。

水産分野においては、安全・安心な水産物が供給できる体制づくりを進めるとともに、ブランド化を進めるなど、安定した漁業経営の確立を支援します。

また、近郊で生産される農産物や花きと、近海で水揚げされる水産物の流通拠点となっている中央卸売市場は、安全で安心な生鮮食料品等の安定供給に努めるとともに、市場関係者が一体となって、市民に市場の役割や目的を理解してもらえる機会の創出に努め、市場活性化を図ります。

成果指標

目標4-1-1 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
成果指標1 認定農業者数 (うち農業法人数)	1,503 経営体 (92 法人)	1,577 経営体 (98 法人)	<u>1,607 経営体</u> (100 法人)
成果指標2 農業産出額	361 億円	376 億円	<u>376 億円</u>
新 成果指標3 6次産業化の取組事例数	8 件	22 件	25 件

実現するための主要施策

目標4-1-1	
<p>施策1 意欲ある多様な担い手の育成支援</p>	<p>◆<u>地域と協働で「宮崎市人・農地プラン」を策定し、中核的農家への農地の集積や地域の担い手の確保・育成を図ります。</u></p> <p>◆<u>青年農業者や女性農業者、農業法人、さらには集落営農の活動を支援し、多様な担い手の育成に努めます。</u></p> <p>◆<u>林業や水産業については、国の制度の活用や海技免許の取得支援などにより新たな雇用を図ります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者の確保・育成 ・新規就農者の確保・育成 ・農業法人の活動支援 ・林業担い手の育成 ・漁業後継者等の活動支援
<p>施策2 個性豊かで力強い産地の育成</p>	<p>◆<u>自然災害に強く低コストな園芸ハウスや省力化・省エネルギーのための資機材導入を支援するとともに、新技術に関する研修などを通して、個性豊かで力強い産地の育成を図ります。</u></p> <p>◆<u>肉用牛の地域内一貫体制確立のために、総合的な畜産団地の整備の支援に努めます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやざきの園芸産地の強化支援 ・地球にやさしい施設園芸の推進 ・露地野菜新産地育成対策 ・うまい米づくり研究部会の支援 ・畜産団地の整備支援
<p>施策3 みやざきブランドの確立</p>	<p>◆<u>安全・安心で高品質な農林水産物について、関係機関との連携による新たなブランドの育成や認証に取り組むとともに、県内外のPR活動を展開し、みやざきブランドの確立を図ります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやざきブランドの展開支援 ・みやざきブランドの新製品の確立 ・おさかな消費拡大事業
<p>新 施策4 6次産業化の取組の推進</p>	<p>◆<u>農林漁業者のさらなる所得向上をめざし、多くの農林漁業者が自ら加工・販売を実施できる仕組みづくりに取り組みます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化の支援
<p>施策5 農林水産物の安全・安心への取り組み推進</p>	<p>◆<u>資源・景観保全に努めるとともに、化学肥料と化学合成農薬を低減し、環境にやさしい農業を推進します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業支援事業 ・新農法研究会の育成

実現するための主要施策

目標4-1-1	
<p>施策6 人と産業をはぐくむ豊かな森林づくりの推進</p>	<p>◆豊かで快適な森林環境を守り育てるとともに、森林組合や意欲ある林業事業者等への支援を行うなど人と産業を育む豊かな森林づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐・植林促進強化対策事業 ・林業振興資金の貸付 ・森林整備地域活動の支援 ・花粉の少ない苗木生産グループ活動の支援 ・宮崎産材需要拡大の推進
<p>施策7 漁業経営の安定化と漁協の経営基盤強化の推進</p>	<p>◆資源の保護増殖、「宮崎ちりめん、青島どれ」等のブランド化、生産から加工販売までの「6次産業化」などを推進し、海面・内水面漁業や漁協の経営安定を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営向上の支援 ・環境・生態系保全活動の支援 ・漁業振興資金の貸付 ・内水面漁業振興の支援 ・県営漁港の整備
<p>施策8 中央卸売市場の活性化</p>	<p>◆市民が気軽に参加できるイベントや市場見学を通して、市場の目的や役割について理解を深めてもらい、生鮮食料品等の消費拡大を図ります。また、市民ニーズを把握し、安全・安心な生鮮食料品の安定供給に努め、市場の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費拡大のための教室開催 ・市場活性化「元気体験」事業の補助 ・魚食普及食育推進事業の補助

市民としてできること（仮称）

目標4-1-1
<p>本市の農林水産業が担う役割について理解し、地産地消に努めます。 また、生産者は本市の経済を担う主要産業として、地域特性や消費者ニーズを踏まえた生産性の向上に努めます。</p>

(空ページ)

基本目標 4 活気があふれ、いきいきと働けるまち
 重点目標4-1 宮崎の特色を活かした産業のあるまち

個別目標4-1-2 より多くの観光客が訪れる観光都市になっている

個別目標を達成するための基本的な考え方

本市の観光客の半数は県外客であり、近年では韓国などアジアからの観光客が増加傾向にあります。しかし、口蹄疫の発生と新燃岳の噴火活動に加え、東日本大震災の影響もあり、観光入込客の減少が続いている状況です。

そのような中、観光の形態は団体旅行から個人旅行へ、見るだけの観光から体験する観光へと変わってきており、時代のニーズを捉えた観光地づくりが求められています。

そのため、市民・事業者・行政が一体となり、青島地域の活性化をはじめ、既存の施設や神話・歴史、文化等の多様な資源を生かした魅力ある観光プログラムの開発を進めるとともに、もてなしの心の醸成や、ニーズに即した着地型観光のメニューづくりを図り、リピーターの確保と滞在型観光の推進を目指します。

また、今後ともプロ野球やサッカーJリーグのキャンプの受け入れ態勢の更なる充実と、新たな分野のスポーツ合宿やスポーツイベントの誘致を進め、スポーツランドみやざきの実現に向けた取り組みを行うとともに、コンベンションの誘致推進を図ります。

成果指標

目標4-1-2 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
成果指標1 年間観光入り込み客数	524万人 (H22年)	616万人	639万人
成果指標2 年間スポーツ合宿宿泊者数	8.65万人 (H22年)	8.90万人	9万人

実現するための主要施策

目標4-1-2	
<p>施策1 個性的な観光リゾートづくりの推進</p>	<p>◆滞在型観光を充実するために、体験型プログラムの増加やインストラクターの養成を図るほか、神話を生かした誘客などを推進します。</p> <p>◆県や関係団体等と連携を図り、コンベンションの誘致推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古事記編纂1300年記念事業 ・各種イベントの開催支援 ・スポーツプラザ宮崎 JERSEY の運営補助 ・ゴルフマンスキャンペーン
<p>施策2 観光ホスピタリティ（もてなしの心）の充実</p>	<p>◆神話・観光ボランティアの育成やガイドポイントの増設などにより、もてなしの心の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客向けパスポートの作成 ・おもてなしボランティアの運営 ・青島観光インフォメーションの管理運営 ・フィルムコミッションの運営補助 ・フェニックスリーグの開催支援
<p>施策3 スポーツランドみやざきの推進</p>	<p>◆プロ野球やサッカーJリーグのキャンプの受け入れ態勢の更なる充実と、新たな分野のスポーツ合宿やスポーツイベントの誘致を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読売巨人軍宮崎協会の補助 ・福岡ソフトバンクホークス宮崎協会の補助 ・Jリーグ等宮崎協会の補助 ・スポーツイベントに係る歓迎装飾
<p>施策4 青島地域の活性化</p>	<p>◆地域住民との協働により、ソフト事業を展開するとともに、青島地域活性化基本計画に掲げる重点整備地区の施設整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青島地域活性化プロジェクトの推進 ・青島参道南側地域の整備 ・その他青島地域活性化基本計画に掲げる各種事業の実施
<p>施策5 観光情報の発信</p>	<p>◆ホームページの充実を図るほか、情報端末機を活用した効果的な情報発信に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光リゾート情報の発信 ・観光インバウンドプロモーション ・観光誘致宣伝物の作成

市民としてできること（仮称）

目標4-1-2
<p>もてなしの心を醸成するとともに、地域の歴史や文化等への理解と関心を高め、次世代への継承に努めます。</p>

重点目標4-2 活力ある商工業が育つまち

個別目標4-2-1 商業地に活気があり、にぎわっている

個別目標を達成するための基本的な考え方

本市の商業を取り巻く環境は、長引く不況や自然災害等による消費の低迷、大型店をはじめとする多様な業態店舗の出店や大幅な規制緩和等による店舗間競争の激化、後継者不足など、依然として厳しい状況にあります。

しかしながら、県都宮崎の顔である中心市街地や日々の買い物が身近でできる商業地は、市民生活にとってなくてはならないものです。中心市街地をはじめとする商業地においては、市民にとって買い物がしやすく、立ち寄りやすく、ゆっくりと時間をすごせる、にぎわいのあるまちが求められています。

そのため、商業者の人材育成や経営基盤の安定化などの支援を進めるとともに、地域に根付いている商業地の魅力を高め、県都にふさわしい中心市街地や地域の生活拠点の商業地において、活力とにぎわいが創出されることを目指します。

成果指標

目標4-2-1 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
成果指標1 年間商品販売額 (小売+卸売)	1兆3,945億円	1兆4,037億円	1兆4,084億円
成果指標 小売吸引力	1.15	1.18	1.20

実現するための主要施策

目標4-2-1	
<p>施策1 経営基盤の強化と金融対策の充実</p>	<p>◆関係団体と連携し、経営指導及び経営相談のさらなる機能強化を図るとともに、経営基盤の基礎となる金融対策の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業信用保証料の補助 ・中小企業の定例相談
<p>施策2 商店街の活性化</p>	<p>◆商工団体等を支援し、商業地の活性化活動や環境整備、空き店舗対策など、商店街のにぎわいづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある商店街づくりの助成 ・中心市街地活性化対策事業 ・光で彩る街並事業 ・空き店舗解消の促進 ・商工団体まちづくり活動支援事業
<p>施策3 人材及び組織の育成</p>	<p>◆各種研修、先進地視察などを支援し、商業者の資質の向上と後継者の育成、さらに団体、組織の拡充を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者人材育成の支援 ・商工関係団体の育成 ・商工会議所及び商工会の支援

市民としてできること（仮称）

目標4-2-1
<p>買い物のあたっては、地元での消費に努めます。 事業者は、時代の要請や消費者ニーズを捉えた新たな経営戦略等に取り組み、商業の活性化に努めます。</p>

基本目標 4 活気があふれ、いきいきと働けるまち
重点目標 4-2 活力ある商工業が育つまち

個別目標4-2-2

技術力をもった工業が盛んで、様々な製品が製造されている

個別目標を達成するための基本的な考え方

長引く景気低迷に加え、東日本大震災や円高の影響により、依然として厳しい経済状況が続くなか、グローバル化の加速に伴い我が国の産業は国内外を問わず競争にさらされています。本市の工業においても事業所数や従業者数、製造品出荷額等が清武町との合併による増はあるものの全体としては減少傾向となっています。

そのため、今後は、本市の資源である大学などの研究機関や豊富な人材、多様な技術力・開発力を有するモノづくり企業などの産学官の連携により、高付加価値製品の開発や経営基盤の強化等に取り組んでいくことが必要になります。

また、農商工連携の強化を図ることにより、新たな製品や技術の創出並びに地場産業の活性化を図り、国内外に通用する競争力のある産業育成を目指します。

成果指標

目標4-2-2 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
成果指標1 製造品出荷額等	1,995億円 (H22年)	2,046億円	<u>2,067億円</u>
成果指標2 粗付加価値額	770億円 (H22年)	826億円	<u>849億円</u>

実現するための主要施策

目標4-2-2	
<p>施策1 地域資源を生かした新たな価値の創出</p>	<p>◆関係団体の実施する研修事業を継続して支援するとともに、大学や研究機関等と連携し、中小企業が取り組む新商品・新技術開発の支援や人材育成支援の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり技術の強化支援 ・溶接技術コンクールの支援 ・工業活性化の促進
<p>施策2 業種を超えた連携の強化</p>	<p>◆産学官や農商工の連携を通じて、それぞれが保有しているシーズとニーズを集積し、情報・人材や各機関の各種支援制度の有効活用など戦略的な連携を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業の活性化 ・商工関係団体の育成
<p>施策3 産業情報の発信</p>	<p>◆関係団体の実施する販路開拓事業を継続して支援するとともに、農商工の連携を生かした新商品の開発に取り組み、宮崎産品の効果的な情報発信の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎菓子の普及支援 ・手づくり工芸品の育成
<p>施策4 起業・創業への支援</p>	<p>◆起業・創業のための各種支援措置や経営相談等について、国や県、商工関係団体等と連携し、効果的な情報提供に努めるとともに窓口機能の充実を図ります。</p>

市民としてできること（仮称）

目標4-2-2	
<p>事業者は、積極的に多様な連携に努め、固有技術を活用した付加価値の創出や新技術・新製品の開発に取り組みます。</p>	

基本目標 4 活気があふれ、いきいきと働けるまち
重点目標4-2 活力ある商工業が育つまち

個別目標4-2-3 流通・物流の機能が充実している

個別目標を達成するための基本的な考え方

中国などのアジア経済圏の急激な成長に伴い、アジアとの結びつきが高まる中で国際競争力を強化するためには、物流のコストの低減や円滑化に向けた取り組みが必要であり、陸・海・空の広域的な交通網の構築が不可欠となっています。

本市においては、物流の根幹的な基盤となる空港や港湾、高速道路など、広域物流ネットワークの基盤整備が進みつつあり、東九州自動車道は平成 28 年度までには北九州市から本市まで繋がります。しかしながら、本市から日南市、串間市方面については東九州自動車道の未整備区間が残るほか、宮崎港の利用拡大に向けた整備等の課題も有しています。

また、今日の顧客ニーズの多様化により、郊外の工業団地においては、流通機能に加えて大容量通信サービスの整備が課題となっています。

今後は、空港や港湾、高速道路など根幹的基盤の整備や物流ネットワークの構築を図るとともに、情報化の進展に対応した基盤の整備を進めていきます。

成果指標

目標4-2-3 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23 (2011) 年度	目標値 (中間年度) H27 (2015) 年度	目標値 (最終年度) H29 (2017) 年度
成果指標 1 幹線道路や港などの流通 基盤への満足度 (市民意識調査)	37.3%	42%	46%

※平成 23 年度実施の市民意識調査「高速道路や国道、県道など幹線道路の整備」に「満足」「やや満足」している人の割合

実現するための主要施策

目標4-2-3	
施策1 流通ネットワークの充実	◆顧客ニーズの多様化や情報化の進展による物流業務の高度化に対応できるよう、共同配送など事業の共同化・協業化を促進するとともに、物流システムの高度情報化を促進します。
施策2 流通ネットワーク基盤の整備促進	◆流通の根幹的な基盤となる東九州自動車道の整備促進や、宮崎港の物流機能の強化を関係機関に働きかけていきます。

市民としてできること（仮称）

目標4-2-3	
	事業者は、企業間の共同搬送や流通の協業化など、物流の効率化を進めます。

重点目標4-3 働きやすく働きがいのあるまち

個別目標4-3-1

就労環境が整備され、働きやすいまちになっている

個別目標を達成するための基本的な考え方

少子高齢化に伴い生産年齢人口の長期的な減少が予測される中で、団塊の世代や子育てを終えた世代、さらには子育て中の女性などが就労の場で活躍することが期待されており、安心して働くことのできる環境が求められています。

また、一方では、景気低迷の影響などにより、非正規労働者や若年層の離職者・未就労者が増えており、地元企業への就職を促していくことも重要となっています。

本市では、公的機関や各種団体等が運営する就労支援拠点との連携により、市内で働きたい人のニーズを踏まえた情報や、職業能力の向上に関する情報を提供するなど就業支援を行うとともに、就労環境の充実や働きたい人が安心して働けるような支援に取り組み、宮崎の産業の担い手育成に努めます。

成果指標

目標4-3-1 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
成果指標1 就業率 (15歳~64歳)	68.0% (H22年国調)	69.5% (H27年国調)	70%
成果指標2 青少年プラザ(旧勤労青少年ホーム)の講座受講者数	860人	880人	<u>900人</u>
成果指標3 ファミリー・サポート・センターみやぎきの活動件数	2,906件	3,100件	<u>3,300件</u>

実現するための主要施策

目標4-3-1	
施策1 宮崎の産業の担い手育成支援	◆雇用情報の提供や、職業能力の向上・開発への支援を行うとともに、若年者の雇用促進に取り組みます。 ・認定職業訓練の助成 ・就職支援事業
施策2 生涯を通じていきいきと働ける環境の整備	◆就労支援拠点を中心とした勤労者福祉向上のための支援を行います。 ・青少年プラザの運営 ・市シルバー人材センターの助成
施策3 安心して働ける社会の構築	◆ファミリー・サポート・センターみやざきを運営し、子育て世代の仕事と家庭の両立が図られるよう、援助会員の拡大を図るとともに、仕事と家庭を両立し安心して働くことのできる環境づくりを図ります。 ・ファミリー・サポート・センターみやざきの運営 ・ファミサポ多子・ひとり親世帯の支援

市民としてできること（仮称）

目標4-3-1	
就労にあたっては、必要な職業能力や専門知識の習得などに努めます。	

基本目標 4 活気があふれ、いきいきと働けるまち
重点目標4-3 働きやすく働きがいのあるまち

個別目標4-3-2 企業誘致により、雇用の場が確保されている

個別目標を達成するための基本的な考え方

日本の経済情勢は緩やかな持ち直しの兆しが見られるものの、企業は依然として厳しい状況にあり、加えて円高等の影響に伴い海外へ進出する傾向が見られます。

このような中で、本市が経済的にも雇用の面でもバランスのとれた強力な産業都市として、厳しい都市間競争に勝ち残っていくためには、今後の成長が期待できる企業の誘致に戦略的に取り組む必要があります、県や関係機関などと連携しながら、他都市に負けない立地環境の整備や誘致活動の強化を図る必要があります。

そのため、企業の動向やニーズの把握を行いながら、郊外の工業団地には製造業等を、市街地には情報通信関連企業等の誘致を積極的に推進するとともに、宮崎ハイテク工業団地には、低炭素関連産業や医療機器関連産業など成長が見込まれる大型製造業の集積を念頭においた誘致活動を行い、雇用の場の確保を図ります。

成果指標

目標4-3-2 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
成果指標1 誘致企業数	194社	214社	<u>222社</u>
成果指標2 新規雇用者数	1,955人	2,505人	<u>3,425人</u>

実現するための主要施策

目標4-3-2	
<p>施策1 企業誘致の推進</p>	<p>◆企業ニーズの的確な把握に努めるとともに、今後の成長が期待できる企業の誘致活動を積極的に展開します。特に、宮崎ハイテク工業団地には、低炭素関連産業など今後成長の見込まれる企業の誘致を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致活動の強化 ・企業立地奨励金の交付 ・企業立地情報収集体制の強化 ・県央地区企業立地の促進
<p>施策2 雇用の場の創出</p>	<p>◆地場企業のフォローアップを強化し、事業拡大の支援による雇用の場の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致活動の強化 ・企業立地情報収集体制の強化 ・工業団地の維持管理 ・誘致企業の環境整備
<p>施策3 誘致企業のフォローアップ対策の推進</p>	<p>◆誘致企業の企業訪問等によるフォローアップを推進し、企業ニーズを把握します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市誘致企業連絡協議会のサポート

市民としてできること（仮称）

目標4-3-2	
<p>誘致企業は、地元における雇用の創出と地元企業との連携に努めます。</p>	